

令和3年6月21日
(2021年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

市立小・中学校における今後の教育活動について

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、大阪府域の緊急事態宣言が、6月20日(日)をもって解除されることとなりましたが、本市がまん延防止等重点措置区域に指定されたことを受け、6月21日(月)から7月11日(日)を「活動制限強化期間」とし、下記のとおり対応をとったうえで、教育活動を継続いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせいたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力の程、よろしく願いいたします。

記

- 1 教育活動は、感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり継続します。
- 2 昼食時・運動時以外においては、児童・生徒・教職員のマスク着用を徹底します。
特に、運動時、登下校時、休み時間においては、熱中症等への対応を優先し、マスクを外す場合には周囲と十分距離を確保するよう指導します。
- 3 長時間、近距離で対面形式となる教科活動等や、近距離で一斉に大きな声で話すなど、感染リスクの高い活動は行いません。
- 4 学校行事、校外学習については、感染リスクの高い活動を避け、感染防止対策を徹底したうえで実施します。
- 5 修学旅行、宿泊行事については、延期または中止します。
- 6 課外クラブ・部活動については、感染防止対策を講じたうえで感染リスクの高い活動は行わず、活動場所の換気の徹底などの対策を講じたうえで実施します。
- 7 給食は黙飲・黙食を徹底のうえ、通常どおり提供します。

ご家庭におかれましても、改めて以下のご対応をお願いいたします。

- (1) お子様の心身の状況に合わせて、無理なく登校させてください。登校に不安がある場合は、不安を解消する方策や登校できない時の学習支援等について、ご遠慮なく学校にご相談ください。
- (2) 登校前に検温し、健康状態が良好であることを確認したうえで、マスクを着用して登校させてください。
- (3) 登下校時にも密集を避け、登校後や帰宅時のこまめな手洗いを促してください。
- (4) 家族の方がPCR検査等を受けられる場合だけでなく、風邪症状の場合であっても、お子様の登校を控えてくださいますようご協力お願いします。出席できない日が継続する場合のお子様の学習支援等については、学校とよくご相談ください。
- (5) 家族や本人が新型コロナウイルス感染症の検査を実施することになった場合は、速やかに学校に連絡をお願いいたします